

エコアクション21 環境経営レポート

2023年度(2023年7月～2024年6月)

作成日 2024年7月10日

有限会社 野口

目次

1. 事業概要	1
1) 事業所名及び代表者名	
2) 所在地	
3) 環境管理責任者及び担当者連絡先	
4) 事業活動の内容	
5) 事業規模	
6) 認証・登録の対象範囲	
7) 適用されるEA21ガイドライン	
8) 許可の内容	2
9) 施設の状況	
10) 生ごみ発酵肥料の製造工程図	3
2. 環境経営方針	4
3. 環境経営目標	5, 6
4. 環境経営計画	7
5. 環境経営計画に基づき実施した取組内容	
5.1 EA21実施体制図	8
5.2 環境への負荷の状況	9
6. 環境経営目標の達成状況及びその評価結果	10
7. 環境経営計画の取り組み結果の評価・ 次年度の取り組み内容	11
8. 今後の環境経営目標	12, 13
9. 今後の環境経営計画	14
10. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反、訴訟などの有無	15-18
11. 代表者による全体の評価と見直し・指示	19, 20

1. 事業の概要

(1) 事業所名及び代表者名

有限会社 野口^{のぐち} 代表取締役 野口^{のぐち} 治義^{はるよし}
ホームページ <http://www.noguchi-eco.jp>

(2) 所在地

本社 : 〒851-2126 長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷892-45
TEL : 095-887-5288 FAX : 095-883-1316
大村工場 : 〒856-0032 長崎県大村市東大村2丁目1654-10
TEL・FAX : 0957-54-1559

(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 : 野口 幸 義 TEL/FAX : 本社に同じ
連絡担当者 : 野口 結美奈 E-mail : info@noguchi-eco.jp

(4) 事業活動の内容

- ①一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬業
- ②食品リサイクル処分業(産業廃棄物・一般廃棄物)
- ③再生利用事業(堆肥製造・販売)

(5) 事業の規模

- ①設立年月日 : 1998年7月
- ②資本金 : 300万円
- ③事業年度 : 当年7月～翌年6月

項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度
		2021/7～2022/6	2022/7～2023/6	2023/7～2024/6
売上高	万円	15,000	14,000	15,000
従業員	人	10	10	9
車両数	台	10	10	10
総敷地面積		33,058		
内 訳	本社床面積	40		
	大村処分場	33,018		

受託した産業廃棄物・一般廃棄物の収集運搬量・処分量						
	項目	単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
			2020/7～2021/6	2021/7～2022/6	2022/7～2023/6	2023/7～2024/6
搬 集 運	産業廃棄物	†	1,778	4,008	3,403	3,335
	一般廃棄物	†	4,377	3,917	3,737	3,920
	合計	†	6,155	7,925	7,140	7,255
	中間処理量	†	7,937	8,338	7,016	7,199
	うち再資源化量等	†	7,937	8,338	7,016	7,199
	最終処分量	†	0	0	0	0
	中間処理後の再資源化等量	†	2,619	2,501	2,104	2,160

(6) 認証・登録の対象範囲 (当社は全組織・全活動を対象としています。)

対象事業所 : 有限会社 野口 本社、大村工場
対象事業活動 : 産業廃棄物・一般廃棄物における収集運搬・処分業(中間処理)、堆肥製

(7) 適用されるEA21ガイドライン

・産業廃棄物処分業者向けガイドライン2017年版

(8) 許可の内容

許可区域	許可内容 許可番号	廃棄物の種類等											許可年月日	許可有効期限			
		汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴくず	金属くず			ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	がれき類	
長崎県	産業廃棄物処分業（中間処理） 優良 04220057396	○	○	○	○	○				○						2015/1/21	2027/1/20
長崎県	産業廃棄物収集運搬業 優良 04200057396	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		2018/11/24	2025/11/23
佐賀県	産業廃棄物収集運搬業 04107057396	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○		2023/10/30	2030/10/29
諫早市	一般廃棄物収集運搬業 諫指令第119号	○								○						2023/4/1	2025/3/31
島原市	一般廃棄物収集運搬業 島原市許可第2035号	○								○						2022/9/24	2024/9/23 (申請中)
雲仙市	一般廃棄物収集運搬業 雲環許可第33号	○								○						2023/8/31	2025/8/30
南島原市	一般廃棄物収集運搬業 南島原市指令29南環第15号	○								○						2023/9/10	2025/9/9
鹿島市	一般廃棄物処理業 鹿市環下第1号									○						2024/4/1	2026/3/31
伊万里市	一般廃棄物収集運搬（処分）業 伊万里市指令環第14号									○						2023/11/1	2025/10/31
白石町	一般廃棄物収集運搬業 許可番号白生第81号									○						2023/4/1	2025/3/31
大町町	一般廃棄物収集運搬業 許可第10号									○						2024/4/5	2026/3/31
大村市	一般廃棄物処分業 第40号 許可番号42-3-5	動植物性残渣及び汚泥のごみ処理施設（堆肥化施設） 処理能力11.5t/（8時間/日）、 許可年月日：2002年9月19日											2024/2/1	2026/1/31			
長崎県	一般廃棄物処理施設設置 許可番号42-3-5												2002/9/19	—			
九州農政局 九州地方環境事務所	再生利用事業登録証明書 登録番号42-1-4	肥料化事業（食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第11条1項登録を受けた事業場の証明書）											2023/3/1	2028/3/6			
農林水産大臣	汚泥発酵肥料の生産者登録 生第103231号	肥料取締法第7条の規定に基づく汚泥発酵肥料の生産者の登録											2017/1/16	2026/1/15			
長崎県	肥料販売業務開始届出書 肥本第12-1号	肥料取締法第23条第1項の規定に基づく汚泥発酵肥料の販売開始届出											2000/4/24	—			

備考：収集運搬業の許可は全て、積替え・保管行為は含みません。

(9) 施設の状況

◆ 中間処理施設（産業廃棄物）

所在地	廃棄物の種類（処理方式）	施設の種類の	処理能力	許可年月日	有効期限
長崎県諫早市多良見町野川内859番9、860番1、860番2	動植物性残さ	動植物性残さの堆肥化施設 設置年月日：1999/12/27	4.8t/日	2015/1/21	2027/1/20
長崎県大村市東大村二丁目1654番7、1654番10	①汚泥（有機性汚泥に限る）、 ⑤動植物性残さ	汚泥等（①、⑤）の堆肥化施設 設置年月日：2001/10/25	11.5t/日	2015/1/21	2027/1/20
長崎県大村市東大村二丁目1654番7、1654番10	①汚泥（有機性汚泥に限る）・②廃油（食用油に限る）・③廃酸（焼酎廃液、廃牛乳、廃シロップに限る）・④廃アルカリ（廃シロップに限る）・⑤動植物性残さ	汚泥等（①、⑤）の堆肥化施設 （株）天神製作所製、TM垂直発酵攪拌機 10型2000H	①・⑤：4.2t/日 ②・③・④：2.1t/日	2015/1/21	2027/1/20
長崎県大村市東大村二丁目1576番2	①廃プラスチック類、②金属くず	廃プラスチック類等（①、②）の圧縮梱包施設（株）イナダ創研製 横型圧縮梱包機 NS-05-3,7K製 設置年月日：2010/1/25	①3.1t/日（8時間） ②1.5t/日（8時間）	2015/1/21	2027/1/20

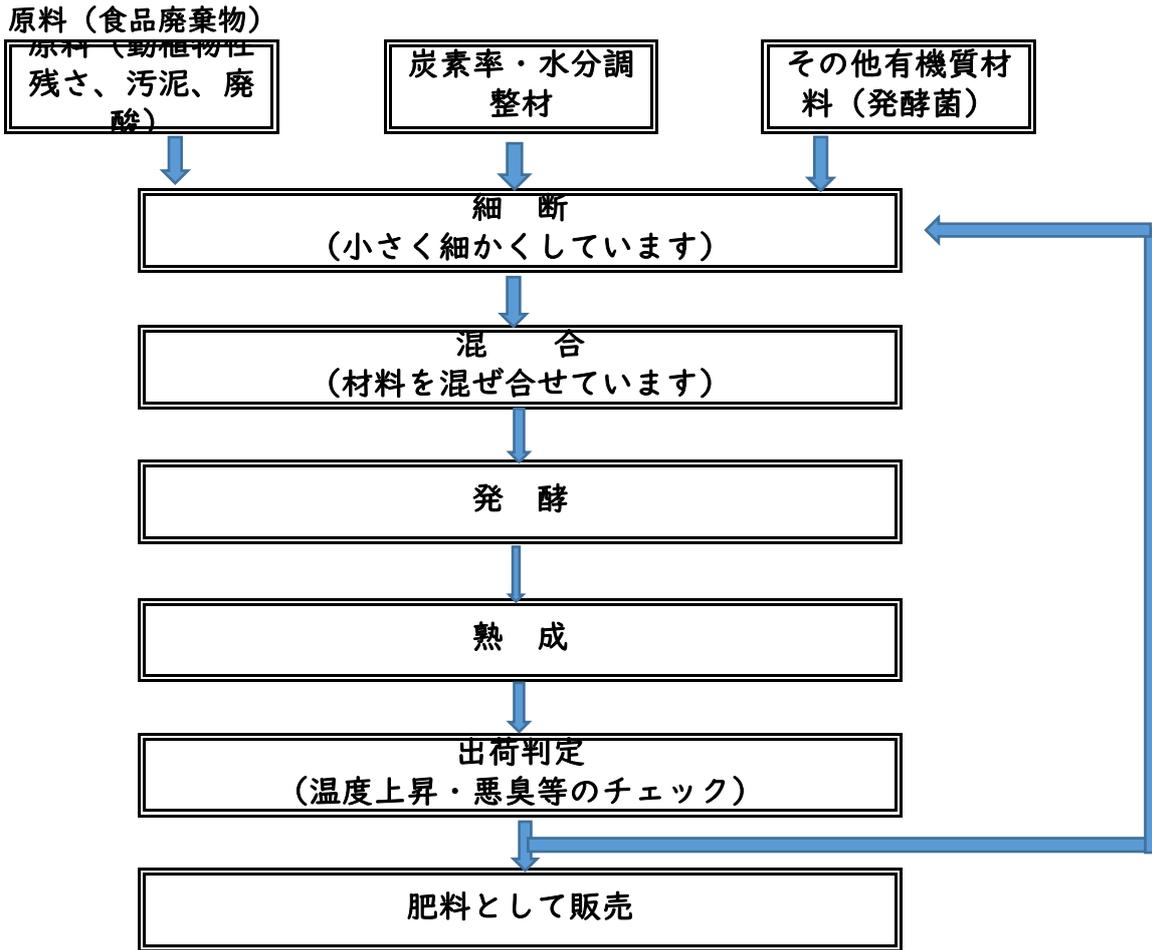
◆ 運搬車両

車両名称	型式	積載容量	台数
4t脱着コンテナ車	深ボディ	4m ³	4
6t脱着コンテナ車	深ボディ	8m ³	3
2tダンプ車	ダンプ	2m ³	1
10tダンプ車	ダンプ	10m ³	2

◆ 営業車両

乗用車			1
-----	--	--	---

1. (10) 生ごみ発酵堆肥化の処理工程図



2. 環境経営方針

基本理念

有限会社野口(以下当社という)は、事業活動を行う上で、自然から生まれたものを自然にかえす!! 「地球に優しい環境づくり」をモットーに、動植物性残渣より汚泥発酵堆肥を製造し、農地に還元するリサイクルを推進するとともに、事業活動にともなう環境負荷の低減に、自主的かつ積極的に取り組み循環型社会の構築に貢献します。

また、当社は、地域環境の保全及び向上に努め、地域住民から信頼される「環境配慮企業」を目指します。

この実現のため、以下の環境経営方針を定め、その方針に基づいて社員一丸となって継続的な環境負荷の低減に努めます。

環境経営方針

- (1) 省資源・省エネルギー活動による二酸化炭素排出量を削減します。
- (2) 廃棄物の削減・分別・処理、リサイクルを推進します。
- (3) 水資源を大切にし、節水活動に努めます。
- (4) グリーン購入を推進します。
- (5) 自社の製品・サービスに関する環境配慮を促進します。
- (6) 環境関連の諸法規を遵守し、環境保全に努めます。
- (7) 全従業員に環境経営方針を周知徹底し、全員参加による取り組みを目指します。
- (8) 環境経営レポートを公表する等社内外に対して環境に関する情報の提供を行います。
- (9) 地域社会の一員として地域の環境保全活動及び自治体の施策に積極的に参加・協力します。
- (10) 環境経営の継続的改善に努めます。

制定日 2018年6月15日

改定日 2019年6月15日

改定日 2020年7月20日

有限会社 野口

代表取締役 **野口 浩義**

3. 環境経営目標

当社は、環境経営方針に従って環境経営目標を定め、目標達成のための環境経営計画を策定する。目標は可能な限り数値化し、中長期の目標と単年度の目標を策定する。また、目標及び経営計画は、毎年度見直すとともに、事業活動に大きな変更があった場合は、速やかに改訂する。

環境経営目標と環境経営計画は、関係する従業員に周知します。

基準値は2020年度の実績値とします。

1. 省エネルギー活動による二酸化炭素の排出削減

二酸化炭素総排出量（全社）

（年度は7月～翌年6月）

項目	単位	2020年度 (基準年度)	中期目標 (2021～2023)	2021年度	2022年度	2023年度
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	148219.23	143,773	146,737	145,255	143,773
	kg-CO ₂ /百万円	1,235	1,198	1,223	1,210	1,198

1) 電力消費量の削減

電力消費量を2020年度（基準年度）より、3カ年で3%削減する。

項目	単位	2020年度 (基準年度)	中期目標 (2021～2023)	2021年度	2022年度	2023年度
電力消費量の削減	削減率	—	(対基準年) ▲3%	(対基準年) ▲1%	(対基準年) ▲2%	(対基準年) ▲3%
	kWh	77,679	75,349	76,902	76,125	75,349
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	28,741	27,879	28,454	28,166	27,879

*購入電力の二酸化炭素排出係数は九州電力 2019年度の調整後の排出係数 0.370kg-CO₂/kWhを使用しています。

2) 化石燃料消費量の削減

燃料油消費量を2020年度（基準年度）より、3カ年で3%削減する。

項目	単位	2020年度 (基準年度)	中期目標 (2021～2023)	2021年度	2022年度	2023年度
自動車燃料の削減	削減率	—	(対基準年) ▲3%	(対基準年) ▲1%	(対基準年) ▲2%	(対基準年) ▲3%
	L	46,397	45,005	45,933	45,469	45,005
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	119,478	115,894	118,283	117,088	115,894

(内 訳)

項目	単位	2020年度 (基準年度)	中期目標 (2021～2023)	2021年度	2022年度	2023年度
ガソリン	削減率	—	(対基準年) ▲3%	(対基準年) ▲1%	(対基準年) ▲2%	(対基準年) ▲3%
	L	865	839	856	848	839
	kg-CO ₂	2,006	1,946	1,986	1,966	1,946
軽油	L	45,532	44,166	45,077	44,621	44,166
	kg-CO ₂	117,472	113,948	116,297	115,123	113,948

2. 廃棄物の削減・リサイクル活動の推進

- 1) 再資源化の促進
- 2) 中間処理量の増加促進
- 3) 自社の廃棄物排出量の削減

	処理の種別・単位	2020年度 (基準年度)	中期目標 (2021~2023)	2021年度	2022年度	2023年度
1) 受託した動植物性残渣の再資源化	堆肥化	全量堆肥化	受託した動植物性残渣の全量再資源化を目指す			
2) 中間処理量の増加促進	中間処理合計 (+)	7,937	+3%増	+1%増	+2%増	+3%増
			8,175	8,016	8,096	8,175
3) 自社の一般廃棄物排出量(総量)の削減(kg)		*80	(対基準年) ▲3%	(対基準年) ▲1%	(対基準年) ▲2%	(対基準年) ▲3%

*基準年度は2020年度とする。

3. 節水活動の推進

2020年度(基準年度)より、3ヵ年で3%削減する。

項目	単位	2020年度 (基準年度)	中期目標 (2021~2023)	2021年度	2022年度	2023年度
水使用量の削減	削減率	—	(対基準年) ▲3%	(対基準年) ▲1%	(対基準年) ▲2%	(対基準年) ▲3%
	m ³	709	688	702	695	688

4. グリーン購入の推進

各年度1品目以上増加の購入を目指す

項目	単位	2020年度 (基準年度)	中期目標 (2021~2023)	2021年度	2022年度	2023年度
グリーン購入	品目数	—	3品目以上	1品目以上	1品目以上	1品目以上

5. 自社の製品・サービスに関する環境配慮

動植物性残渣のリサイクル製品(汚泥発酵肥料)の品質向上

項目		単位	中期目標 (2021~2023)	2021年度	2022年度	2023年度
リサイクル製品 (汚泥発酵肥料) の品質向上	・動植物性残渣の分別促進	常時	受入時における動植物性残渣の目視検査を実施し、種類別残渣の分別に努める。			
	肥料取締法に基づき品質管理の徹底	回/年	汚泥発酵肥料の「有害成分の含有量」等の自主検査を1回/年以上実施。			

6. 地域ボランティア活動の推進

項目	単位	2020年度 (基準年度)	中期目標 (2021~2023)	2021年度	2022年度	2023年度
地域ボランティア活動	回/年	1	3回以上	1回以上	1回以上	1回以上

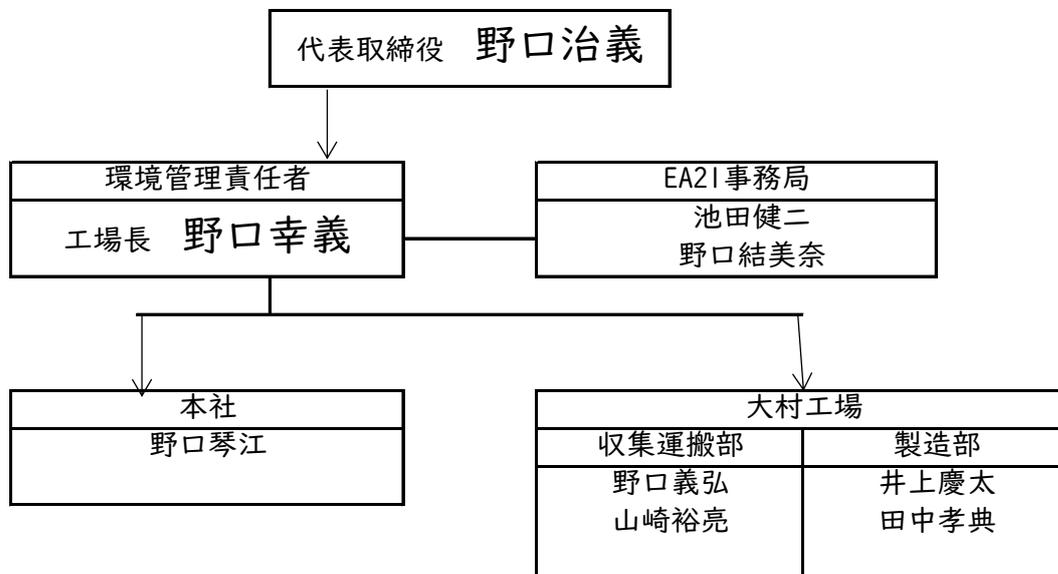
4. 環境経営計画書

環境経営目標 取組項目	中期目標 (2021年～ 2023年)	単年度目 標	担当者	責任者	具体的な取組内容
①省エネルギー活動の推進					
1) 電力消費量の削減	3カ年で ▲3%	▲1%	事務員	野口幸義	<ul style="list-style-type: none"> ・堆肥施設の省エネ運転の促進 ・工程間の仕掛かり削減、ラインの並列化や部分統合等により生産工程の待機時間を短縮している ・前処理、前加工、予熱等を合理化することにより、生産工程の時間を短縮している ・電力不要時には、負荷遮断、変圧器の遮断を行っている ・昼休み及び不在時の照明消灯 ・未使用時のパソコン電源off ・室内空調は、夏季は26～28℃、冬期は20℃以下に設定 ・不在時は、空調機を切る ・電気機器、器具の購入や更新の際は省エネ型を検討する
2) 化石燃料消費量の削減 (自動車燃料の削減)	3カ年で ▲3%	▲1%	作業員	野口幸義	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの推進による収集運搬車の燃費向上 ・効率的な収集ルートの設定 ・社用車の効率的な運転の推進 ・アイドリングストップの励行 ・定期的な車両整備の励行 ・走行距離と供給燃料量を記録する
②廃棄物の削減・リサイクル活動の推進					
1) 受託した動植物性残渣の再資源化	受託した動植物性残渣の100%リサイクルを目指す		全従業員	野口幸義	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物管理票（マニフェスト）をもとに廃棄物の適正な処理を行う。 ・品質劣化等による不良在庫を減らすため、在庫管理を徹底する。
2) 中間処理量の増加促進	3カ年で +3%増	1%増			
3) 自社の一般廃棄物排出量(総量)の削減(kg)	3カ年で ▲3%	▲1%	作業員	野口幸義	<ul style="list-style-type: none"> ・納品の際の梱包、包装資材等の削減に取り組んでいる ・詰め替え可能な製品の利用や備品の修理等により、製品等の長期使用を進める。 ・両面コピーの推進する。 ・ゴミの分別、リサイクルを徹底する。
③節水活動の推進					
水使用量の削減	3カ年で ▲3%	▲1%	事務員 作業員	野口幸義	<ul style="list-style-type: none"> ・社用車の洗車を必要最小限に留め、洗車は節水を励行する。 ・水道配管からの漏水を定期的に点検する。 ・水道の蛇口を調節して必要以上に使いすぎないようにする。 ・流しっぱなしにしない。
④グリーン購入の推進					
グリーン購入の継続及び増加	3年間で 3品目以上増加	1品目以上	事務員	野口幸義	<ul style="list-style-type: none"> ・社用車について、ハイブリッド車や低燃費車、低排出ガス認定車、電気自動車、天然ガス自動車等の低公害車への切り換えにつとめる。 ・グリーン商品をWEBで検索し、情報を収集する ・当社で使用できる商品がないか常に考える ・器械や備品は修理を優先する。
⑤自社の製品・サービスに関する環境配慮の促進					
動植物性残渣のリサイクル製品(堆肥)の品質向上	通年		全従業員	野口幸義	<ul style="list-style-type: none"> ・動植物性残渣排出事業者に対し、分別の協力をお願いし原材料の均一化に努める。 ・動植物性残渣の受入時における種別等の目視検査の実施により原材料の均一化に努める。 ・動植物性残渣の適正配合による肥料の品質向上を図る。 ・肥料取締法に基づく有害成分等の検査、製造管理の徹底 ・堆肥の利用促進
⑥地域ボランティア活動の推進					
地域ボランティア	3回以上	1回以上	全従業員	野口幸義	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のボランティア活動等に積極的に参加し、協力や支援を行う。 ・近隣の美化活動を自主的に企画し実践する ・自治会、自治体、上部団体等の環境活動に積極的に参加する

5. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

5.1 EA21 実施体制図

(当社は全組織・全活動を対象としています。)



職名	役割, 責任, 権限
代表取締役	①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。 該当責任者 には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。 ②エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源 (人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む)を準備する。 ③環境経営方針を制定する。 ④エコアクション21の構築・運用に関する情報を収集
環境管理責任者	①エコアクション21に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、 目的を達成するために運営委員会を運営する。 ②エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による 見直しのための情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者 に提供する。
収集運搬部	①環境管理責任者のもと、安全運転・アイドリングストップ等の、トラックや機械のエコドライブを気をつける。
製造部	①環境管理責任者のもと、安全な堆肥を製造する。
EA21事務局	①環境管理責任者を補佐し、エコアクション 21に関する実務全般を所管する。

5-2. 環境負荷の実績

当社における過去3年間の環境負荷実績は、次の通りです

(年度：7月～翌年6月)

環境への負荷		単位	2021年	2022年	2023年	
① 温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO ₂	151,158	149,997	146,960	
	()	kg-CO ₂				
② 受託した 廃棄物の処理 量	収集運搬量	産業廃棄物	†	4,008	3,403	3,335
		一般廃棄物	†	3,917	3,737	3,920
		小計	†	7,925	7,140	7,255
	中間処理量	産業廃棄物	†	3,618	2,745	2,504
		一般廃棄物	†	4,720	4,271	4,695
		小計	†	8,338	7,016	7,199
		うち再資源化等量	†	8,338	7,016	7,199
	最終処分量		†	0	0	0
	中間処理後の処分量		†	0	0	0
	中間処理後の再資源化等量		†	2,501	2,104	2,160
③ 廃棄物排出量及び 廃棄物最終処分量	一般廃棄物	(再資源化量)	†	16	16	16
		(単純焼却)	†	28	27	26
		最終処分量	†	0	0	0
	産業廃棄物	()	†			
		()	†			
		最終処分量	†	0	0	0
④-1 総排水量	公共用水域	m ³	595	729	548	
	下水道	m ³	0	0		
④-2 水使用量	上水	m ³	619	729	548	
	工業用水	m ³				
	地下水	m ³				
⑤ 化学物質使用量		kg	当社は化学物質の使用はありません			
		kg				
		kg				
⑥ 物質使用量	資源使用量	†	0	0	0	
	循環資源使用量	†	0	0	0	
⑦ サイト内で循環的利用を 行っている物質等	利用された物質質量	†	0	0	0	
	水の利用量	m ³	0	0	0	

*購入電力の二酸化炭素排出係数は九州電力 2019年度の調整後の排出係数 0.370kg-CO₂/kWhを使用しています。

6. 環境経営目標の達成状況及びその評価結果

※運用期間 2023年7月～2024年6月

評価については、120%以上◎ 100%以上○
80～99%△ 79%以下を×とする。

1. (1) 省エネルギー活動による二酸化炭素の排出削減 二酸化炭素総排出量（全社）

項目	単位	2020年度 (基準年度)	2023年7月～2024年6月			評価
			目標 (B) 1%減	実績 (C)	達成率 (%) B/C	
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	148,219	143,773	146,960	97.8%	△
	kg-CO ₂ / 百万円	1,235	1,198			

項目	単位	2020年度 (基準年度)	2023年7月～2024年6月			評価
			目標 (B) 1%減	実績 (C)	達成率 (%) B/C	
電力消費量の削減	kWh	77,679	75,349	109,887	68.6%	×
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	28,741	27,879	40,658		

購入電力の二酸化炭素排出係数は九州電力 2019年度の調整後の排出係数 0.370kg-CO₂/kWhを使用しています。

(2) 化石燃料の削減

項目	単位	2020年度 (基準年度)	2023年7月～2024年6月			評価
			目標 (B) 1%減	実績 (C)	達成率 (%) B/C	
化石燃料消費量の削減	L	46,397	45,005	41,285	109.0%	○
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	119,478	115,894	106,301		

(内 訳)

項目	単位	2020年度 (基準年度)	2023年7月～2024年6月			評価
			目標 (B) 1%減	実績 (C)	達成率 (%) B/C	
ガソリン	L	865	839	821	102.2%	○
	kg-CO ₂	2,006	1,946	1,904		
軽油	L	45,532	44,166	40,464	109.1%	○
	kg-CO ₂	117,472	113,948	104,397		

2. 廃棄物の削減・リサイクル活動の推進

※2) は増

項目	単位	2020年度 (基準年度)	2023年7月～2024年6月			評価
			目標 (B)	実績 (C)	達成率 (%) C/B, B/C	
1) 受託した動植物性残渣の再資源化	t	全量堆肥化	全量堆肥化	受託量を全量堆肥化した	100.0%	○
※2) 中間処理量の増加促進	t	7,937	1%増 8,175	7,199	88.1%	△
3) 自社の一般廃棄物排出量(総量)の削減(kg)	kg	80	1%減 78	42	184.8%	◎

3. 節水活動の維持

項目	単位	2020年度 (基準年度)	2023年7月～2024年6月			評価
			目標 (B) 1%減	実績 (C)	達成率 (%) B/C	
水使用量の削減	m ³	709	688	548	125.5%	◎

4. グリーン購入の推進

項目	単位	2020年度 (基準年度)	2023年7月～2024年6月			評価
			目標 (B) 1品目増	実績 (C)	達成率 (%) C/B	
グリーン購入	品目数	1	1品目以上	1	100.0%	○

5. 自社の製品・サービスに関する環境配慮

項目	目標	2023年7月～2024年6月	評価
・肥料取締法に基づく品質管理の徹底	動植物性残渣の分別促進	受入時における動植物性残渣の目視検査を実施し、種類別残渣の分別を促進し高品質の安定化に努めた。	○
	肥料取締法に基づく品質管理の徹底	汚泥発酵肥料の「有害成分の含有量」等の自主検査を2024年2月19日に実施した。	○

6. 地域ボランティア活動の推進

項目	単位	2020年度 (基準年度)	2023年7月～2024年6月			評価
			目標 (B)	実績 (C)	達成率 (%) B/C	
地域ボランティア活動	回/年	1	1	1	100.0%	○

7. 環境経営計画の実施状況の評価及び次年度の取組

環境経営目標項目	取組内容	結果の評価	次年度の取組
1. 省エネルギー活動による二酸化炭素の排出削減 ①消費電力量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 堆肥施設の省エネ運転の促進 ・ 工程間の仕掛かり削減、ラインの並列化や部分統合等により生産工程の待機時間を短縮している ・ 前処理、前加工、予熱等を合理化することにより、生産工程の時間を短縮している ・ 電力不要時には、負荷遮断、変圧器の遮断を行っている ・ 昼休み及び不在時の照明消灯 ・ 未使用時のパソコン電源off ・ 室内空調は、夏季は26～28℃、冬期は20℃以下に設定 ・ 不在時は、空調機を切る ・ 電気機器、器具の購入や更新の際は省エネ型を検討する 	<p>目標未達成だった</p> <p>昨年に続き発酵攪拌機増設の為電力の消費が大幅に増えた</p> <p>こまめに実施した</p> <p>猛暑のため、空調の設定温度はやや低めて</p> <p>購入機器なし</p>	攪拌機の省エネ運転
②化石燃料使用料の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコドライブの推進による収集運搬車の燃費向上 ・ 効率的な収集ルートの設定 ・ 社用車の効率的な運転の推進 ・ アイドリングストップの励行 ・ 定期的な車両整備の励行 ・ 走行距離と供給燃料量を記録する 	<p>目標は達成できた</p> <p>ルートの見直しをし、エコドライブを実施し</p> <p>実施した</p>	現状の取組を徹底する
2. 廃棄物の削減・リサイクル活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物管理票（マニフェスト）をもとに廃棄物の適正な処理を行う。 ・ 品質劣化等による不良在庫を減らすため、在庫管理を徹底する。 ・ 納品の際の梱包、包装資材等の削減に取り組んでいる ・ 詰め替え可能な製品の利用や備品の修理等により、製品等の長期使用を進める。 ・ 両面コピーの推進する。 ・ ゴミの分別、リサイクルを徹底する。 	<p>問題なし</p> <p>問題なし</p> <p>問題なし</p> <p>不必要な印刷は極力減らし、不要なFAXを停止し受信しないようにした</p>	<p>現状の取組を徹底する</p> <p>現状の取組を徹底する</p>
3. 節水活動の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社用車の洗車を必要最小限に留め、洗車する場合は節水を励行する。 ・ 水道配管からの漏水を定期的に点検する。 ・ 水道の蛇口を調節して、必要以上に使いすぎないようにする。 	<p>目標は達成できた</p>	現状の取組を徹底する
4. グリーン購入の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社用車について、ハイブリッド車や低燃費車、低排出ガス認定車、電気自動車、天然ガス自動車等の低公害車への切り換えにつとめる。 ・ グリーン商品をWEBで検索し、情報を収集する ・ 当社で使用できる商品がないか常に考える ・ 器械や備品は修理を優先する。 	<p>目標は達成できた</p> <p>コピー用紙等をエコ商品に変更した</p>	10月と6月、エコ商品の積極的購入を進めた
5. 自社の製品・サービスに関する環境配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動植物性残渣排出事業者に対し、分別の協力をお願いし原材料の均一化に努める。 ・ 動植物性残渣の受入時における種別等の目視検査の実施により原材料の均一化に努める。 ・ 動植物性残渣の適正配合による肥料の品質向上を図る。 ・ 肥料取締法に基づき有害成分等の検査、製造管理の徹底 ・ 堆肥の利用促進 	<p>目視検査を実施した</p> <p>汚泥発酵肥料の有害成分の含有量等の検査を毎年行っている</p>	目標設定のためにより正確な情報の収集に注力する
6. 地域ボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域のボランティア活動等に積極的に参加し、協力や支援を行う。 ・ 近隣の美化活動を自主的に企画し実践する ・ 自治会、自治体、上部団体等の環境活動に積極的に参加する 	<p>自治体の除草作業活動に毎年参加（2023/7/16に実施）</p>	今後も活動を続け、環境美化に取り組む

8. 今後の環境経営目標

当社は、環境経営方針に従って環境経営目標を定め、目標達成のための環境経営計画を策定する。目標は可能な限り数値化し、中長期の目標と単年度の目標を策定する。また、目標及び経営計画は、毎年度見直すとともに、事業活動に大きな変更があった場合は、速やかに改訂する。

環境経営目標と環境経営計画は、関係する従業員に周知します。

基準値は2023年度の実績値とします。

1. 省エネルギー活動による二酸化炭素の排出削減

二酸化炭素総排出量（全社）

（年度は7月～翌年6月）

項目	単位	2023年度 (基準年度)	中期目標 (2024~2026)	2024年度	2025年度	2026年度
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	146,960	142,550	145,490	144,020	142,550
	kg-CO ₂ /百万円	979	950	969	959	950

1) 電力消費量の削減

電力消費量を2023年度（基準年度）より、3カ年で3%削減する。

項目	単位	2023年度 (基準年度)	中期目標 (2024~2026)	2024年度	2025年度	2026年度
電力消費量の削減	削減率	—	(対基準年) ▲3%	(対基準年) ▲1%	(対基準年) ▲2%	(対基準年) ▲3%
	kWh	109,887	106,590	108,788	107,689	106,590
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	40,658	39,438	40,252	39,845	39,438

*購入電力の二酸化炭素排出係数は九州電力 2019年度の調整後の排出係数 0.370kg-CO₂/kWhを使用しています。

2) 化石燃料消費量の削減

燃料油消費量を2023年度（基準年度）より、3カ年で3%削減する。

項目	単位	2023年度 (基準年度)	中期目標 (2024~2026)	2024年度	2025年度	2026年度
自動車燃料の削減	削減率	—	(対基準年) ▲3%	(対基準年) ▲1%	(対基準年) ▲2%	(対基準年) ▲3%
	L	41,285	40,046	40,872	40,459	40,046
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	106,301	103,112	105,238	104,175	103,112

(内 訳)

項目	単位	2023年度 (基準年度)	中期目標 (2024~2026)	2024年度	2025年度	2026年度
ガソリン	削減率	—	(対基準年) ▲3%	(対基準年) ▲1%	(対基準年) ▲2%	(対基準年) ▲3%
	L	821	796	813	805	796
	kg-CO ₂	1,904	1,847	1,885	1,866	1,847
軽油	L	40,464	39,250	40,059	39,655	39,250
	kg-CO ₂	104,397	101,265	103,353	102,309	101,265

2. 廃棄物の削減・リサイクル活動の推進

- 1) 再資源化の促進
- 2) 中間処理量の増加促進
- 3) 自社の廃棄物排出量の削減

	処理の種別・単位	2023年度 (基準年度)	中期目標 (2024~2026)	2024年度	2025年度	2026年度
1) 受託した動植物性残渣の再資源化	堆肥化	全量堆肥化	受託した動植物性残渣の全量再資源化を目指す			
2) 中間処理量の増加促進	中間処理合計 (+)	7,199	+3%増	+1%増	+2%増	+3%増
			7,415	7,271	7,343	7,415
3) 自社の一般廃棄物排出量(総量)の削減(kg)		*42	(対基準年)▲3%	(対基準年)▲1%	(対基準年)▲2%	(対基準年)▲3%

*基準年度は2023年度とする。

3. 節水活動の推進

2023年度(基準年度)より、3ヵ年で3%削減する。

項目	単位	2023年度 (基準年度)	中期目標 (2024~2026)	2024年度	2025年度	2026年度
水使用量の削減	削減率	—	(対基準年)▲3%	(対基準年)▲1%	(対基準年)▲2%	(対基準年)▲3%
	m ³	548	532	543	537	532

4. グリーン購入の推進

各年度1品目以上増加の購入を目指す

項目	単位	2023年度 (基準年度)	中期目標 (2024~2026)	2024年度	2025年度	2026年度
グリーン購入	品目数	—	3品目以上	1品目以上	1品目以上	1品目以上

5. 自社の製品・サービスに関する環境配慮

動植物性残渣のリサイクル製品(汚泥発酵肥料)の品質向上

項目	単位	中期目標 (2024~2026)	2024年度	2025年度	2026年度
リサイクル製品 (汚泥発酵肥料) の品質向上	・動植物性残渣の分別促進	常時	受入時における動植物性残渣の目視検査を実施し、種類別残渣の分別に努める。		
	肥料取締法に基づき品質管理の徹底	回/年	汚泥発酵肥料の「有害成分の含有量」等の自主検査を1回/年以上実施。		

6. 地域ボランティア活動の推進

項目	単位	2023年度 (基準年度)	中期目標 (2024~2026)	2024年度	2025年度	2026年度
地域ボランティア活動	回/年	1	3回以上	1回以上	1回以上	1回以上

9. 今後の環境経営計画書

環境経営目標 取組項目	中期目標 (2024年～ 2026年)	単年度目 標	担当者	責任者	具体的な取組内容
①省エネルギー活動の推進					
1) 電力消費量の削減	3カ年で ▲3%	▲1%	事務員	野口幸義	<ul style="list-style-type: none"> ・堆肥施設の省エネ運転の促進 ・工程間の仕掛かり削減、ラインの並列化や部分統合等により生産工程の待機時間を短縮している ・前処理、前加工、予熱等を合理化することにより、生産工程の時間を短縮している ・電力不要時には、負荷遮断、変圧器の遮断を行っている ・昼休み及び不在時の照明消灯 ・未使用時のパソコン電源off ・室内空調は、夏季は26～28℃、冬期は20℃以下に設定 ・不在時は、空調機を切る ・電気機器、器具の購入や更新の際は省エネ型を検討する
2) 化石燃料消費量の削減 (自動車燃料の削減)	3カ年で ▲3%	▲1%	作業員	野口幸義	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの推進による収集運搬車の燃費向上 ・効率的な収集ルートの設定 ・社用車の効率的な運転の推進 ・アイドリングストップの励行 ・定期的な車両整備の励行 ・走行距離と供給燃料量を記録する
②廃棄物の削減・リサイクル活動の推進					
1) 受託した動植物性残渣の再資源化	受託した動植物性残渣の100%リサイクルを目指す		全従業員	野口幸義	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物管理票（マニフェスト）をもとに廃棄物の適正な処理を行う。 ・品質劣化等による不良在庫を減らすため、在庫管理を徹底する。
2) 中間処理量の増加促進	3カ年で +3%増	1%増			
3) 自社の一般廃棄物排出量(総量)の削減(kg)	3カ年で ▲3%	▲1%	作業員	野口幸義	<ul style="list-style-type: none"> ・納品の際の梱包、包装資材等の削減に取り組んでいる ・詰め替え可能な製品の利用や備品の修理等により、製品等の長期使用を進める。 ・両面コピーの推進する。 ・ゴミの分別、リサイクルを徹底する。
③節水活動の推進					
水使用量の削減	3カ年で ▲3%	▲1%	事務員 作業員	野口幸義	<ul style="list-style-type: none"> ・社用車の洗車を必要最小限に留め、洗車は節水を励行する。 ・水道配管からの漏水を定期的に点検する。 ・水道の蛇口を調節して必要以上に使いすぎないようにする。 ・流しっぱなしにしない。
④グリーン購入の推進					
グリーン購入の継続及び増加	3年間で 3品目以上増加	1品目以上	事務員	野口幸義	<ul style="list-style-type: none"> ・社用車について、ハイブリッド車や低燃費車、低排出ガス認定車、電気自動車、天然ガス自動車等の低公害車への切り換えにつとめる。 ・グリーン商品をWEBで検索し、情報を収集する ・当社で使用できる商品がないか常に考える ・器械や備品は修理を優先する。
⑤自社の製品・サービスに関する環境配慮の促進					
動植物性残渣のリサイクル製品(堆肥)の品質向上	通年		全従業員	野口幸義	<ul style="list-style-type: none"> ・動植物性残渣排出事業者に対し、分別の協力をお願いし原材料の均一化に努める。 ・動植物性残渣の受入時における種別等の目視検査の実施により原材料の均一化に努める。 ・動植物性残渣の適正配合による肥料の品質向上を図る。 ・肥料取締法に基づき有害成分等の検査、製造管理の徹底 ・堆肥の利用促進
⑥地域ボランティア活動の推進					
地域ボランティア	3回以上	1回以上	全従業員	野口幸義	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のボランティア活動等に積極的に参加し、協力や支援を行う。 ・近隣の美化活動を自主的に企画し実践する ・自治会、自治体、上部団体等の環境活動に積極的に参加する

10. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無

当事業所に適用される主要な環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

また、関係機関からの違反等の指摘、利害関係者からの訴訟も、過去3年間受けておりません。

2024年7月8日
 有限会社 野口
 工場長 野口幸義

環境関連法規の取りまとめ及び 遵守状況チェック表

当社の事業活動に当たって遵守しなければならない環境関連法及びその他の環境関連要求事項についての遵守状況をチェックした結果を下記表に示す。

法令等の名称	規定事項	適用事項	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物処理業	・収集運搬業、処分業の許可申請 ・収集運搬業、処分業の更新申請	○
		・帳簿の備え付け、保存	○
	一般廃棄物処理業 変更の許可等	・事業の範囲の変更許可申請	○
	事業者の処理	・産業廃棄物の処理、保管	○
	産業廃棄物管理票	(排出者) ・管理票の交付、写しの保存	○
		(運搬受託者) ・運搬終了後、排出者への管理票の写しを送付。または処分者への管理表を回付	○
		(管理票交付者) ・管理票の保存	○
	産業廃棄物処理業	・収集運搬業、処分業の許可申請 ・収集運搬業、処分業の更新申請	○
		・帳簿の備え付け、保存	○
	産業廃棄物処理業 変更の許可等	・事業の範囲の変更許可申請	○

法令等の名称	規定事項	適用事項	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	特別管理産業廃棄物処理業	・収集運搬業、処分業の許可申請 ・収集運搬業、処分業の更新申請	○
		・帳簿の備え付け、保存	○
	特別管理産業廃棄物処理業変更の許可等	・事業の範囲の変更許可申請	○
	産業廃棄物処理施設	・許可申請	○
		・定期検査	○
		・維持管理及び情報の公表	○
	産業廃棄物処理施設変更の許可等	・事業の範囲の変更許可申請	○
水銀使用製品産業廃棄物の処理	・処理基準、保管基準、処理基準、保管基準の厳守	○ 処理無	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令	一般廃棄物収集運搬業	・収集、運搬、処分等の基準	○
	一般廃棄物収集運搬業許可の更新期間	・2年	○
	産業廃棄物収集運搬業	・収集、運搬、処分等の基準	○
	産業廃棄物収集運搬業許可の更新期間	・7年	○
	産業廃棄物処分業許可の更新期間	・7年	○
	特別産業廃棄物収集運搬業	・収集、運搬、処分等の基準	○
	特別産業廃棄物収集運搬業許可の更新期間	・5年	○
	産業廃棄物処理施設	・処理施設に係る規定	○

法令等の名称	規定事項	適用事項	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 施行規則	一般廃棄物 帳簿記載事項等	(収集・運搬) 1. 収集運搬年月日 2. 収集区域または受入先 3. 運搬方法及び運搬先ごとの運搬量	○
		(保存期間) 5年間	○
	産業廃棄物保管基準	・保管施設に関する基準	○
	同変更の届出	・変更の届出の記載事項	○
	産業廃棄物 帳簿記載事項等	(収集・運搬) 1. 収集運搬年月日 2. 交付された管理表ごとの交付者の名称、交付年月日及び交付番号 3. 受入先ごとの受入量 4. 運搬方法及び運搬先ごとの運搬量	○
		(保存期間) 5年間	○
	特別管理産業廃棄物 帳簿記載事項等	(収集・運搬) 1. 収集運搬年月日 2. 交付された管理表ごとの交付者の名称、交付年月日及び交付番号 3. 受入先ごとの受入量 4. 運搬方法及び運搬先ごとの運搬量	○
		(保存期間) 5年間	○
	産業廃棄物 処理施設	(定期検査) 1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 2. 設置の場所 3. 種類 4. 許可の年月日及び許可番号	○
		(定期検査の期間) 5年3ヶ月以内	○
環境基本法	事業者の責務	・事業活動に伴う環境の保全	○
循環型社会形成推進基本法	事業者の責務	・事業活動に際しての循環型社会の形成	○
地球温暖化対策の推進に関する法律	事業者の責務	・温室効果ガスの排出の抑制	○
生物多様性基本法	事業者の責務	・生物の多様性に配慮した事業活動	○
環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律	事業者の責務	・事業活動に関しての環境情報の提供	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律	自動車の所有者の責務	・自動車の再資源化	○

法令等の名称	規定事項	適用事項	遵守状況
水質汚濁防止法	事業者の責務	・ 公共用水域又は地下水の水質の汚濁の防止	○
悪臭防止法	国民の責務	・ 生活環境の保全	○
	水路等における悪臭の防止	・ 水路の管理	○
大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	事業者の責務	・ 事業所における廃棄物の適正処理	○
食品リサイクル法 (食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律)	再生利用事業登録	再生利用事業登録証明書	○
肥料取締法	汚泥発酵肥料・製造販売業登録	含有を許される植物にとつての有害成分の最大量その他の規格	○
改正フロン排出抑制法	【簡易点検の実施】	・ 全ての第一種特定製品、エアコン空調機等：3ヶ月毎に点検(7.5KW以上の該当機器なし)	○
	【フロン漏洩の処置】 【記録の保管】	・ 漏洩発見時、適切な専門業者に機器の修理、フロン類充填の依頼 ・ 記録の保管(機器の点検、修理、冷媒の充填、回収履歴は保管)	○

11. 代表者による全体の評価と見直し・結果

環境活動を開始して、7年が経過しました。環境経営システムの運用に関しては、エコアクション21のガイドライン2017年版を基に行いました。

今後は目標値の見直しも検討し、前年度より1%でも節電できるよう活動に取り組みたいと思います。

これからも環境管理責任者を中心に従業員全員が目標に掲げる環境問題に対し、共通の認識を持って環境負荷の削減に向け、より一層の取り組みを効果的に実施できるよう心がけていきます。

2024年7月8日
 有限会社 野口
 代表取締役 野口治義

見直しに必要な情報			
管理責任者の報告		報告日：2024年 7月8日 野口幸義	
[取り組み状況の評価結果]			
①環境関連法規制等の遵守状況 (環境関連法規等遵守記録による)		2024年7月8日に評価を実施した結果遵守されている。	
②問題点の是正処置及び予防処置の状況		特に無し。	
<改善への提案>	特になし		
[目標・環境経営計画の達成状況]			
目標項目	目標値 達成状況	活動計画 実施状況	コメント
①全社省エネルギー活動の推進	97.8%	△	節電を心がける。
②化石燃料の二酸化炭素排出量の削減	109.0%	○	今後も、さらに推進したい。
③自社からの廃棄物排出量の削減	184.8%	◎	今後も、さらに推進したい。
④節水活動の維持	125.5%	◎	今後も、維持したい。
⑤グリーン購入の推進	100.0%	○	今後も、維持したい。
⑥産業廃棄物の収集運搬・処分業の環境配慮に関する項目	100.0%	○	今後も、維持したい。
⑦地域ボランティア活動の推進	100.0%	○	清掃活動を行った。
<改善への提案>	空調の温度設定を見直し、節電に努める。		
[周囲の変化の状況]			
①外部コミュニケーション記録より		外部からの苦情等は起こっていない。	
②環境関連法規制等の動向他		特筆すべき事項はない。	
<改善への提案>	特になし		

代表者による見直し		
変更の必要性の有無・指示事項		指示・見直し記録日：2024年7月8日 野口治義
[環境経営方針]		<見直し事項>
変更の必要性：	無し	特に変更の必要なし。
[目標・経営計画]		<見直し事項>
変更の必要性：	無し	特に変更の必要無し。
[実施体制]		<見直し事項>
変更の必要性：	無し	特に変更の必要無し。
[その他]		<見直し事項>
変更の必要性：	無し	環境経営方針書・環境経営計画書を掲示し、社内コミュニケーションの一環とする。環境経営レポートは公開されることもあり、中身を充実すること。
[総括]（環境経営レポートの代表者による全体の評価と見直しの欄に記載）		
<p>環境活動全体としては、1. 全社省エネルギー活動の推進に関する項目において、目標を達成できませんでした。発酵攪拌機の増設により、大幅に電力の使用量が増えてしまったのがありますが、こまめに消灯することや、空調の温度設定を徹底し、今後少しでも節電につながるようにしていきます。また今回、初めて節水活動において目標を達成することができました。これを維持できるように節水にも心がけていきたいと思えます。</p> <p>これからも環境管理責任者を中心に従業員全員が目標に掲げる環境課題に対し、共通の認識を持って環境負荷の削減に向け、より一層の取り組みを効果的に実施できるよう心掛けていきます。</p> <p>まだまだ十分とは言えませんが、期間中特に問題となる事象も起きていないことから現システムを継続して運用します。</p>		